平成26年度

管内教育の
充実を求めて

この天草で何を学び、
この天草に何を残すのか？
この学校で何を学び、
この学校に何を残すのか？

熊本県天草教育事務所

熊本県天草教育事務所

ご あ い さ つ

木々の芽吹きに春を感じるこの頃ですが、各小・中学校におかれましては、平成２６年度のまとめや平成２７年度の諸計画等の立案などご多用な毎日のことと拝察いたします。

さて、平成２６年３月に策定されました「第２期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」には、“郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり”が基本理念として掲げられています。各小・中学校におかれましても、子どもたちの「夢を叶える教育」の推進に向け、取組が進められていることと思います。

天草教育事務所では、「夢実現に向けて、輝き、伸びる天草の子どもたち」のスローガンのもと、本年度も取組の方向に、「いじめ・不登校対策の充実」「『確かな学力』の育成」「教職員の不祥事の根絶」の３点を取組の重点として掲げました。

特に本年度は、授業における子どもたちと関わる時間の拡充や校内研修の充実等、各小・中学校の特色を生かした取組の推進を機会あるごとにお願いしてまいりました。

また、各市町教育委員会の要請による学校訪問や校内研修推進事業、巡回訪問等ですべての小・中学校を訪問いたしました。そのほとんどの学校で、教育目標の具現化に向けた教育活動が展開されており、児童生徒の生き生きとした学びの姿を見ることができました。これもひとえに校長先生を中心とした、各先生方のたゆまぬ努力の賜物だと感謝申し上げる次第です。

さて、本冊子におきましては、天草教育事務所の教育指導の重点事項として掲げ、実践に努めてまいりました「１　『豊かな心』の育成」「２　『確かな学力』の育成」「３　特別支援教育の推進」「４　幼・保等、小、中連携の充実」「５　健康教育の推進」「６　環境教育の推進」「７　社会教育の推進」「８　不祥事の根絶」の８つの柱から、取組の内容や各小・中学校の特色ある実践の紹介を行うとともに、成果と課題についてまとめています。

本冊子の内容は、天草教育事務所のホームページにも掲載し、学校関係者はもとより、より多くの方にご覧いただけるようにしています。それぞれの学校の実態に応じて、御活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本冊子の作成に当たり、御協力をいただきました各市町教育委員会や資料を提供していただきました各学校に対し、深く感謝申し上げますとともに、天草管内における学校教育のさらなる発展を祈念し、あいさつといたします。

平成２７年３月

熊本県天草教育事務所長　豊岡　秀敏

目　次

ごあいさつ
目次
平成２６年度天草教育事務所取組の方向
Ⅰ　「豊かな心」の育成
　１　道徳の時間の充実 …… 3
　２　「熊本の心」の活用 …… 6
　３　いじめ・不登校対策の充実 …… 9
　４　人権教育の充実 …… 15
Ⅱ　「確かな学力」の育成
　１　「習得」とその「活用」を図る授業について …… 20
　２　言語活動の充実 …… 24
　３　県学力調査の活用 …… 26
　４　基礎学力の定着 …… 28
Ⅲ　特別支援教育の推進
　１　児童生徒の個々のニーズに対応した段階的な支援体制の充実 …… 31
　２　教職員の専門性の向上 …… 34
Ⅳ　幼・保等、小、中連携の充実
　１　幼・保等、小、中連携の強化 …… 37
　２　キャリア教育の充実 …… 41
Ⅴ　健康教育の推進
　１　体育学習の充実と体力の向上 …… 43
　２　性に関する教育及び薬物乱用防止教育の充実と歯・口の健康づくりの促進 …… 47
　３　安全教育の充実 …… 49
　４　食育の推進 …… 51
Ⅵ　環境教育の推進
　１　各教科等と関連付けた環境教育の推進 …… 53
　２　学校版環境ＩＳＯの一層の充実と家庭版環境ＩＳＯの拡充 …… 55
　３　「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の充実 …… 57
Ⅶ　社会教育の推進
　１　家庭教育の充実 …… 59
　２　地域の教育力の活用 …… 63
　３　家庭や地域における人権教育の充実 …… 65
Ⅷ　不祥事の根絶
　１　不祥事の根絶に向けた取組 …… 67

平成２６年度天草教育事務所取組の方向

【努力目標】

１　市町教育委員会との緊密な連携のもと、天草の特性を生かした教育の充実に努める。

２　家庭や地域社会との連携のもと、開かれた学校づくりを推進する。

３　校長のリーダーシップのもと、すべての教職員が「実態より学ぶ」「教職員より学ぶ」「積極的な実践より学ぶ」姿勢を持ち、学校総体としての共通実践に努める。

《取組の重点》

１　いじめ・不登校対策の充実　　２　「確かな学力」の育成　　３　教職員の不祥事の根絶

重点事項	取組の内容	評価
１「豊かな心」の育成	(1)　道徳の授業づくりに向けた研修の充実。	
	(2)　道徳の時間における中心発問・指示等の工夫改善。	
	(3)　道徳教育用資料「熊本の心」や「私たちの道徳」の有効活用。	
	(4)　不登校対策に重点をおいた小・中連携の充実といじめ・不登校の未然防止。	
	(5)　問題行動等への早期対応・組織的対応の充実。	
	(6)　「子どもの居場所づくり推進テーブル」の視点に立った取組の見直し。	
	(7)　学校支援アドバイザー、ＳＣ、ＳＳＷ、専門機関との連携強化。	
	(8)　同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する基本的認識を深める研修の充実。	
	(9)　人権教育の目標達成に向けた適切な点検・評価と推進体制の機能強化。	
	(10)　人権教育の視点に立った授業づくりと指導方法等の工夫改善。	
２「確かな学力」の育成	(1)　基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得とその活用を図る授業の充実。	
	(2)　教科等の目標達成に向けた言語活動の充実。	
	(3)　主体的に学ぶ意欲を高めるための発問構成等の工夫。	
	(4)　組織的・継続的な校内研修の充実。	
	(5)　県学力調査や全国学力・学習状況調査等を活用した教材開発や授業の充実。	
	(6)　個に応じた補充指導や家庭学習の工夫改善。	
	(7)　複式学級の指導、少人数・ＴＴ指導等、学校の実態に応じた指導方法等の工夫改善。	
	(8)　授業でのＩＣＴ活用推進と研修の充実。	
	(9)　校内及び家庭での読書活動の推進。	
３特別支援教育の推進	(1)　校内支援委員会による個々のニーズに対応した支援の充実。	
	(2)　関係機関や関係学校との継続した連携。	
	(3)　職員の特別支援教育に対する理解の向上。	
	(4)　各種研修への積極的な参加による専門性の向上。	

４幼・保等、小、中連携の充実	(1)　各中学校区における実態を踏まえた連携方法の見直し。	
	(2)　円滑な接続を意識した取組の充実。	
	(3)　生徒指導に関する情報の共有化と連携の推進。	
	(4)　キャリア教育に関する校内研修の充実。	
	(5)　子どもの実態を踏まえたキャリア教育の諸計画や学習プログラムの改善と充実。	
５健康教育の推進	(1)　知識及び技能の習得とその活用を図る体育・保健体育の授業の充実。	
	(2)　体力向上へ向けた積極的な取組の推進。	
	(3)　ＷＹＳＨ教育を活用した性に関する指導の充実。	
	(4)　家庭や専門機関と連携した歯科保健指導の充実。	
	(5)　家庭や地域と連携した安全教育の充実。	
	(6)　家庭や地域と連携した食に関する指導の充実。	
	(7)　実践力の育成を目指した給食指導の充実。	
６環境教育の推進	(1)　「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力と態度」を明確にした環境教育の推進。	
	(2)　実態に応じた数値目標の設定と「見直し」の強化等による学校版環境ＩＳＯの取組の充実。	
	(3)　「水俣に学ぶ肥後っ子教室」における「目指す具体的な子どもの姿」の実現に向けた事前・事後指導の充実。	
７社会教育の推進	(1)　ＰＴＡ研修や学級懇談会等における家庭教育の啓発。	
	(2)　くまもと「親の学び」プログラムの複数回実施による保護者のコミュニケーションスキルの向上。	
	(3)　熊本版コミュニティ・スクール等における地域教育力の活用。	
	(4)　参加体験型学習プログラム等を活用した学習機会の提供による家庭や地域における人権教育の充実。	
８不祥事の根絶	(1)　実態に応じたボトムアップ研修の充実。	
	(2)　交通違反・事故の防止への取組強化。	
	(3)　飲酒運転の撲滅に向けた取組強化。	